

株 主 各 位

岐阜県大垣市田口町1番地

セイノーホールディングス株式会社

代表取締役社長 田 口 義 隆

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 岐阜県大垣市加賀野四丁目1番地7
ソフトピアジャパン センタービル3階ソピアホール
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第94期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.seino.co.jp/seino/shd/koukoku/index.htm>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 当連結会計年度の事業の経過およびその成果

##### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済・金融政策の効果等に加え、設備投資の増加や雇用情勢の改善などを背景に、景気は緩やかながら回復基調が継続いたしました。個人消費の弱さや海外景気の下振れによる輸出の鈍化などの懸念もあり、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、前年度の駆け込み需要の反動減に加え、夏場の天候不順や長引く個人消費の停滞などにより、貨物輸送量が減少する中、ドライバー不足や輸送コストの上昇などの課題も経営圧迫要因となり、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、今年度を初年度とする新3ヵ年中期経営計画「“JUMP UP 70”～未来への変革～」の各施策を着実に実行し、数値計画の達成を目指すとともに、企業価値を高めるため、グループ全社が結束して新たな価値創造に向けて取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,424億52百万円（前連結会計年度比0.2%減）、営業利益は213億86百万円（前連結会計年度比5.9%増）、経常利益は235億7百万円（前連結会計年度比7.2%減）、当期純利益は、144億56百万円（前連結会計年度比6.7%減）となりました。

##### 【輸送事業】

当事業におきましては、新中期経営計画のもと、輸送ネットワークの安定、ロジスティクス事業の拡大、国際化への対応などの主要施策を着実に実施することで収入の拡大と利益の確保に努めてまいりました。

拠点展開では、西濃運輸株式会社による仙台支店（仙台市）の新築移転、九州西濃運輸株式会社による唐津・伊万里・鹿島の各営業所の統合による武雄支店（佐賀県武雄市）の開設を行い、営業力強化や業務効率の向上等を図っております。

特に、規模を大幅に拡張し東北のハブ機能を持たせた新・仙台支店では、北東北エリアへの継送業務に自動仕分け機の使用が可能となり、またセイノースーパーエクスプレス株式会社仙台貨物センターおよび東北西濃運輸株式会社仙

台営業所も同支店内に移転し、路線、急便、航空の機能を一カ所に集約することで、スピードアップと効率化を図っております。

輸送事業グループの中核会社にあたる西濃運輸株式会社では、貨物輸送量が当初の計画を下回る中、新規顧客の獲得はもとより、適正運賃・料金収受、燃料サーチャージ収受、出荷額の継続にこだわった新規開発と荷主管理に注力することで収入の確保を図りつつ、貨物輸送量に相関した戦力と費用の適正管理を行うことで、引き続き安定した利益の確保を目指してまいりました。

また、集荷～幹線輸送～配達と繋がる一連の輸送サービス向上を目指し、同社の誇る安定した輸送力と時間・気持・精度を提供することで更なる輸送の良循環を進化させ、一層のCS向上に努めてまいりました。

この結果、売上高は3,989億72百万円（前連結会計年度比1.4%増）、営業利益は146億98百万円（前連結会計年度比15.0%増）となりました。

### 【自動車販売事業】

当事業中、乗用車販売におきましては、消費増税前の駆け込み需要の反動減や個人消費の回復遅れの影響を最小限に止めるため、消費者ニーズの高い環境対応車を中心とした販売活動や新型車の投入効果を活かした営業を展開しましたが、新車販売台数は前年同期を下回る結果となりました。

中古車販売も、新車販売低迷による下取車の減少に加え、オークション市場も低調であったことから、前年同期を下回る販売台数となりましたが、一方でCS向上を重視した車検と整備入庫の促進を図り、サービス収益の確保に努めてまいりました。

トラック販売におきましては、新車販売台数は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減があるものの、建設用トラックの旺盛な需要増加もあり、前年同期を上回りました。また、車検をはじめとする整備需要の取込みと中古車・中古部品販売にも注力した結果、営業利益は前年同期を上回りました。

拠点展開では、トヨタカローラ岐阜株式会社による真正店（岐阜県本巣市）の新築移転およびカーロツツ多治見店（岐阜県多治見市）のリニューアル、岐阜日野自動車株式会社による高山支店（岐阜県高山市）の新築移転、株式会社ジェームス岐阜による多治見店（岐阜県多治見市）の開設を行っております。

この結果、売上高は953億51百万円（前連結会計年度比5.2%減）、営業利益は48億90百万円（前連結会計年度比8.6%減）となりました。

### 【物品販売事業】

当事業におきましては、燃料や紙・紙製品に代表される物品の販売を行っております。家庭紙販売が堅調に推移したものの、燃料販売では原油価格の急落を受けて販売単価が下落したこともあり、売上高は326億98百万円（前連結会計年度比1.8%減）となり、営業利益は7億54百万円（前連結会計年度比3.3%増）となりました。

### 【不動産賃貸事業】

当事業におきましては、主に都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替化措置が図られたトラックターミナル跡地や店舗跡地などを賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。

売上高は14億円（前連結会計年度比1.4%減）、営業利益は11億99百万円（前連結会計年度比1.9%減）となりました。

### 【その他】

当事業におきましては、情報関連事業、住宅販売業、建築工事請負業、タクシー業および労働者派遣業などを行っております。また、輸送サービスの付加価値向上のため、新たにお客様の商取引・資金のサポートを行う企業向け金融サービスを開始いたしました。

住宅販売業では、消費増税の影響が大きく苦戦をいたしました。情報関連事業におけるソフトウェア開発の利益率向上もあり、売上高は140億29百万円（前連結会計年度比5.2%減）となり、営業利益は5億46百万円（前連結会計年度比0.2%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は190億95百万円であります。

当連結会計年度に取得した主要な設備は次のとおりであります。

- (イ) 建物 仙台市（仙台支店 25,708㎡）
- (ロ) 車両 1,496台

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において増資または社債発行等による資金調達は行っておりません。

## (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## 2. 財産および損益の状況の推移

| 区 分            | 平成23年度<br>第91期 | 平成24年度<br>第92期 | 平成25年度<br>第93期 | 平成26年度<br>第94期<br>(当連結会計年度) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 504,276        | 516,184        | 543,407        | 542,452                     |
| 経 常 利 益(百万円)   | 19,741         | 19,461         | 25,324         | 23,507                      |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 12,542         | 12,150         | 15,490         | 14,456                      |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 63.01          | 61.04          | 77.85          | 72.67                       |
| 総 資 産(百万円)     | 500,962        | 510,466        | 542,411        | 548,524                     |
| 純 資 産(百万円)     | 318,649        | 331,702        | 346,338        | 363,314                     |

### 3. 対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しは、各種政策効果や堅調な雇用情勢により緩やかな回復基調が続くものと思われませんが、海外景気の下振れによる輸出の鈍化や個人消費の不振長期化が懸念されるなど、先行きに不透明感が残されております。

当社グループの事業の中心を占める輸送業界におきましては、貨物輸送量の減少基調が続くと見込まれる中、人手不足を背景とした外注費の上昇やドライバー不足などの課題もあり、予断を許さない経営環境が続くものと予測されます。

このような中、当社グループは、2年目となる中期経営計画の各施策を着実に実行することで数値計画の達成を目指すとともに、更なる経営資源の選択と集中に努め、企業向け金融サービスの拡張を含め事業の拡大と発展のため鋭意邁進いたします所存でございます。

輸送事業におきましては、新規顧客の獲得やロジスティクス事業の拡大を図りながら適正運賃・料金收受、燃料サーチャージ收受の積極的な交渉を推進し、戦力・費用の適正管理にも取り組むことで、収入・利益の確保に努めてまいります。また、600km圏内運行のドッキング化による運行便の仕組みを変更し、路線乗務社員の定着と採用力の向上を図るとともに、輸送の良循環による品質精度の更なる向上に努めてまいります。

自動車販売事業におきましては、変化する消費者ニーズを的確にとらえ、新車の販売はもとより、中古車販売、車検や整備入庫などにも一層注力し、引き続き利益体質の堅持に努めてまいります。

また、平成27年4月1日付をもって、セイノースーパーエクスプレス株式会社、西濃産業株式会社、セイノーフAMILY株式会社、西濃通運株式会社、スイトトラベル株式会社およびセイノーエンジニアリング株式会社の連結子会社6社を完全子会社化することといたしました。

これにより、グループ全体の資本関係がより強固となり、厳しさを増す事業環境の変化にも機動的かつ柔軟に対応できるものと考えております。

当社グループを取り巻く経営環境が時々刻々と変化し、そのスピードも速まる中、当社のもとにグループ61社が一丸となり本年スローガン『邁進』のとおり、日本一の企業集団となれるよう、更なる成長を目指して突き進む所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### 4. 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金              | 議決権比率               | 主要な事業内容        |
|--------------------|--------------------|---------------------|----------------|
| 西濃運輸株式会社           | 100 <sup>百万円</sup> | 100.00 <sup>%</sup> | 貨物自動車運送業       |
| 北海道西濃運輸株式会社        | 100                | 100.00              | 貨物自動車運送業       |
| 関東西濃運輸株式会社         | 100                | 100.00              | 貨物自動車運送業       |
| セイノースーパーエクスプレス株式会社 | 100                | 90.00               | 貨物自動車運送業       |
| 東海西濃運輸株式会社         | 100                | 100.00              | 貨物自動車運送業       |
| 濃飛西濃運輸株式会社         | 100                | 100.00              | 貨物自動車運送業       |
| 四国西濃運輸株式会社         | 100                | 91.02               | 貨物自動車運送業       |
| 九州西濃運輸株式会社         | 100                | 100.00              | 貨物自動車運送業       |
| 西濃エクスプレス株式会社       | 10                 | ※ 100.00            | 貨物自動車運送業       |
| セイノロジックス株式会社       | 10                 | 100.00              | 国際貨物運送業        |
| セイノー通関株式会社         | 10                 | 100.00              | 通関業            |
| トヨタカローラ岐阜株式会社      | 100                | 100.00              | 自動車販売代理店業      |
| 岐阜日野自動車株式会社        | 100                | 100.00              | 自動車販売代理店業      |
| ネットトヨタ岐阜株式会社       | 100                | 100.00              | 自動車販売代理店業      |
| 株式会社セイノー商事         | 10                 | 100.00              | 物品販売業          |
| 株式会社セイノー情報サービス     | 100                | 100.00              | 付加価値データ通信サービス業 |

(注)議決権比率の※印には、子会社による間接所有を含んでおります。

#### 5. 主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

| セグメント   | 事業の内容                                                                                                        |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 輸 送 事 業 | 全国縦断の路線網を有し、商業小口貨物輸送およびロジスティクス事業を事業戦略の核として、宅配・引越・貸切等の貨物自動車運送事業と航空・鉄道・海上などの各種交通機関を利用する貨物利用運送事業および倉庫業などを営むグループ |
| 自動車販売事業 | 乗用車販売およびトラック販売などを営むグループ                                                                                      |
| 物品販売事業  | 燃料販売および紙・紙製品販売などを営むグループ                                                                                      |
| 不動産賃貸事業 | 土地・建物等不動産の賃貸                                                                                                 |
| そ の 他   | ソフトウェアの開発、住宅販売、建築工事請負、タクシー、労働者派遣、印刷など                                                                        |

## 6. 主要な営業所(平成27年3月31日現在)

### (1) 当 社

岐阜県大垣市田口町1番地に本社を置き、次項の子会社を統括いたしております。

### (2) 子会社

岐阜県に本社を置く25社、東京都に本社を置く11社、神奈川県に本社を置く3社、北海道・群馬県・愛知県および大阪府にそれぞれ2社が本社を置き、その他12県およびマレーシア、中国に各々本社を置いております。その営業拠点は札幌・仙台・東京・横浜・名古屋・岐阜・大阪・福岡など国内外770ヵ所に有しております。

## 7. 使用人の状況(平成27年3月31日現在)

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 |                     | 前連結会計年度比増減          |
|------|---------------------|---------------------|
| 男 性  | 24,884 <sup>名</sup> | 99 <sup>名</sup> (減) |
| 女 性  | 1,184               | 3 (増)               |
| 合 計  | 26,068              | 96 (減)              |

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数 |                 | 前連結会計年度比増減         |
|------|-----------------|--------------------|
| 男 性  | 49 <sup>名</sup> | 2 <sup>名</sup> (増) |
| 女 性  | 3               | 0                  |
| 合 計  | 52              | 2 (増)              |

## 8. 主要な借入先の状況(平成27年3月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 額                |
|---------------------|----------------------|
| 株 式 会 社 十 六 銀 行     | 1,000 <sup>百万円</sup> |
| 株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行 | 800                  |

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社および当社の連結子会社であるセイノースーパーエクスプレス株式会社、西濃産業株式会社、セイノーフAMILY株式会社、西濃通運株式会社、スイトトラベル株式会社、セイノージェニアリング株式会社の6社(以下「対象6社」といいます。)は、平成27年4月1日付で、当社を完全親会社とし、対象6社を完全子会社とする株式交換を行いました。

また、当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、株式会社日本政策投資銀行を単独の有限責任組合員とし、株式会社刈田・アンド・カンパニー他が運営する投資事業有限責任組合との折半出資による投資目的会社を通じて、ボラリス・キャピタル・グループ株式会社が運営するファンドより、関東運輸株式会社の全株式を取得することについて決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。

関東運輸株式会社は、チルド輸送に関して高い技術およびノウハウを有し、北関東地域においてはチルド物流の圧倒的な配送密度を持つ地域No.1のドミナントプレーヤーであると共に、全国レベルでチルド配送に対応できるネットワークを持ったプレーヤーとして営業展開をしております。

## II. 会社の株式に関する事項(平成27年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 794,524,668株
2. 発行済株式の総数 207,679,783株
3. 株主数 4,989名
4. 大株主(上位10名)

| 株 主 名                     | 持 株 数                | 持 株 比 率 |
|---------------------------|----------------------|---------|
| 公 益 財 団 法 人 田 口 福 寿 会     | 23,996 <sup>千株</sup> | 12.06%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 8,892                | 4.47    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 8,714                | 4.38    |
| 株 式 会 社 十 六 銀 行           | 6,538                | 3.29    |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社        | 5,347                | 2.69    |
| 日 野 自 動 車 株 式 会 社         | 4,359                | 2.19    |
| 株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行       | 4,065                | 2.04    |
| ア ド ニ ス 株 式 会 社           | 3,228                | 1.62    |
| 田 口 義 嘉 壽                 | 3,194                | 1.61    |
| MORGAN STANLEY & CO. LLC  | 3,053                | 1.53    |

(注)持株比率は自己株式(8,755,890株)を控除して計算しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年11月11日開催の取締役会決議に基づき、投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成27年3月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
2. 当連結会計年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項

平成25年9月12日開催の取締役会決議に基づき発行した2018年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債（額面総額100億円）の当事業年度末日における概要

|                      |                                                                                                                   |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 区 分                  | 2018年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債(2013年9月30日(ロンドン時間)発行。以下、そのうち社債のみを「本社債」といい、新株予約権のみを「本新株予約権」といいます。)                      |
| 新株予約権の数              | 1,000個                                                                                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類および数 | 当社普通株式<br>本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。 |
| 新株予約権の払込金額           | 無償                                                                                                                |
| 転換価額                 | 1,515円                                                                                                            |
| 新株予約権を行使することができる期間   | 2013年10月14日から2018年9月17日まで<br>(行使請求受付場所現地時間)                                                                       |
| 新株予約権の行使の条件          | 各本新株予約権の一部行使はできない。                                                                                                |

## IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役の状況(平成27年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名       | 担 当                     |
|-----------|-----------|-------------------------|
| 代表取締役会長   | 田 口 義 嘉 壽 |                         |
| 代表取締役社長   | 田 口 義 隆   |                         |
| 取 締 役     | 田 口 隆 男   | 事業推進部担当(自動車販売・関連事業)     |
| 取 締 役     | 大 塚 委 利   | 事業推進部担当(輸送事業)兼情報システム部担当 |
| 取 締 役     | 丸 田 秀 実   | 国際戦略室担当                 |
| 取 締 役     | 古 橋 治 美   | 総務部担当兼人事部担当兼コーポレート推進部担当 |
| 取 締 役     | 棚 橋 祐 治   |                         |
| 取 締 役     | 上 野 健 二 郎 |                         |
| 常 勤 監 査 役 | 熊 本 隆 彦   |                         |
| 常 勤 監 査 役 | 寺 田 新 吾   |                         |
| 監 査 役     | 加 藤 文 夫   |                         |
| 監 査 役     | 笠 松 栄 治   |                         |

(注)1. 取締役田口義嘉壽、田口義隆、田口隆男、大塚委利、丸田秀実、古橋治美、棚橋祐治および上野健二郎の8氏は、平成26年6月26日開催の第93回定時株主総会において選任され就任いたしました。

2. 棚橋祐治および上野健二郎の両氏は、社外取締役であります。

3. 加藤文夫および笠松栄治の両氏は、社外監査役であります。

4. 当該事業年度における役員の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。

- ・ 取締役田口義嘉壽氏は、西濃運輸株式会社の代表取締役会長、北海道西濃運輸株式会社、関東西濃運輸株式会社、セイノースーパーエクスプレス株式会社、東海西濃運輸株式会社、濃飛西濃運輸株式会社、四国西濃運輸株式会社、九州西濃運輸株式会社、セイノ一通関株式会社、トヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社、株式会社セイノ商事、株式会社セイノ情報サービスの代表取締役を兼務し、また公益財団法人田口福寿会の会長を兼務しております。なお、当社はセイノースーパーエクスプレス株式会社、四国西濃運輸株式会社との間で、業務委託等の競業関係があります。また、公益財団法人田口福寿会は当社株式の12.06%を保有する筆頭株主であります。
- ・ 取締役田口義隆氏は、西濃運輸株式会社、セイノロジックス株式会社の代表取締役を兼務しております。
- ・ 取締役田口隆男氏は、トヨタカローラ岐阜株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社の代表取締役会長、岐阜日野自動車株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
- ・ 取締役大塚委利氏は、西濃運輸株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
- ・ 取締役丸田秀実氏は、セイノースーパーエクスプレス株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社は同社との間で、業務委託等の競業関係があります。

- ・ 監査役熊本隆彦氏は、セイノースーパーエクスプレス株式会社、東海西濃運輸株式会社、濃飛西濃運輸株式会社、九州西濃運輸株式会社、セイノロジーックス株式会社、株式会社セイノー情報サービスの監査役を兼務しております。なお、当社はセイノースーパーエクスプレス株式会社との間で、業務委託等の競業関係があります。
  - ・ 監査役寺田新吾氏は、北海道西濃運輸株式会社、関東西濃運輸株式会社、四国西濃運輸株式会社、西濃エクスプレス株式会社、セイノー通関株式会社、トヨタカローラ岐阜株式会社、ネットトヨタ岐阜株式会社、株式会社セイノー商事の監査役を兼務しております。なお、当社は四国西濃運輸株式会社との間で、業務委託等の競業関係があります。
5. 監査役寺田新吾、加藤文夫ならびに笠松栄治の3氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役寺田新吾氏は、当社入社以来経理部に在籍し、経理業務を担当してまいりました。
  - ・ 監査役加藤文夫氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・ 監査役笠松栄治氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
6. 当社は、取締役棚橋祐治および上野健二郎の両氏ならびに監査役加藤文夫および笠松栄治の両氏を、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## 2. 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

### (1) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 支 給 人 員   | 支 給 額         |
|--------------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 8名<br>(2) | 51百万円<br>(12) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 4<br>(2)  | 31<br>(1)     |
| 合 計                      | 12        | 82            |

- (注)1. 取締役の報酬限度額は、平成元年7月28日開催の第68回定時株主総会において月額25百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第83回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額30百万円（取締役分26百万円、監査役分3百万円）が含まれております。

### (2) 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役が役員を兼務する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は8百万円であります。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ① 取締役棚橋祐治氏は、石油資源開発株式会社の代表取締役会長、カナダオイルサンド株式会社、日本海洋石油資源開発株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社とこれらの会社との間に特別な利害関係はありません。
- ② 取締役上野健二郎氏は、上野・花里法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所との間に特別な利害関係はありません。
- ③ 監査役加藤文夫氏は、加藤文夫税理士事務所を営んでおります。なお、当社と同事務所との間に特別な利害関係はありません。
- ④ 監査役笠松栄治氏は、笠松栄治公認会計士事務所の代表、税理士法人笠松&パートナーズの代表社員を兼務しております。なお、当社とこれらの事務所との間に特別な利害関係はありません。

#### (2) 他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ① 取締役棚橋祐治氏は、SMK株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。
- ② 取締役上野健二郎氏は、王子ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。
- ③ 監査役加藤文夫氏は、西濃運輸株式会社および岐阜日野自動車株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、両社は当社の子会社であります。また、株式会社ヒマラヤの社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。
- ④ 監査役笠松栄治氏は、西濃運輸株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、同社は当社の子会社であります。

#### (3) 当事業年度における主な活動状況

##### ① 取締役会および監査役会への出席状況

|            | 取締役会（14回開催） |      | 監査役会（8回開催） |      |
|------------|-------------|------|------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役 棚橋 祐治  | 14回         | 100% | —          | —    |
| 取締役 上野 健二郎 | 13          | 93   | —          | —    |
| 監査役 加藤 文夫  | 14          | 100  | 8回         | 100% |
| 監査役 笠松 栄治  | 13          | 93   | 8          | 100  |

## ② 取締役会および監査役会における発言状況

- ・取締役棚橋祐治氏は、産業エネルギー事情についての見識が高く、燃料費の実態や今後の趨勢などについて、適切かつ有意義な提言をされております。
- ・取締役上野健二郎氏は、法解釈や企業コンプライアンスのあり方等に関し、弁護士としての専門的見地から適切な助言・提言をされております。
- ・監査役加藤文夫氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正・妥当性を確保するための適切な助言・提言をされております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な提言をされております。
- ・監査役笠松栄治氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正・妥当性を確保するための適切な助言・提言をされております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な提言をされております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役棚橋祐治および上野健二郎ならびに監査役加藤文夫および笠松栄治の4氏ともに、20百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支 払 額  |
|--------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 131百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 159百万円 |

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務および税務デューデリジェンスに係る委託業務および財務および税務デューデリジェンスに関連する助言に係る委託業務についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、西濃運輸株式会社は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人が日本の監査基準および国際監査基準の双方に照らして適格性および信頼性において問題があると判断したときは、会計監査人を再任せず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。

## VI. 会社の体制および方針

### 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月8日の取締役会において、首題の体制（内部統制システム）について決議し、その後、平成18年8月31日および平成20年3月17日の取締役会において一部変更を決議いたしました。その内容は以下のとおりです。

#### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役がその職務執行に際して法令・定款を遵守し、その徹底に努めることが継続的な事業発展に資する礎の一つであると捉え、こうした企業理念が全社内に浸透するように努めている。そして、取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制として、企業理念の浸透に加え、取締役会および監査役による適切な監督をその中心的な施策と位置づけているところ、これらを有効に機能させるべく、下記の取組みをしている。

- ① 社内におけるコンプライアンス教育および指導を通じ、社全体において、取締役が法令・定款を遵守し、その徹底に努めることが継続的な事業発展に資する礎となるとの企業理念を保持する機会の醸成に努めている。
- ② 全社的に影響を及ぼす重要事項については、主要な取締役で経営会議を組織し、審議する。
- ③ 取締役会は8名の取締役から構成されているところ、うち2名については当社と格別の利害関係のない社外取締役を招聘することにより、取締役会の監督機能を強化している。
- ④ 取締役の任期を1年とすることにより、株主による監督機能をより強化している。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

上記情報に関わるものとして、法令によって保存・管理すべき書面等および当社の基準に照らして重要と判断される書面等については、いずれも別に規定する「文書管理規程」に従い、保存等に不備が生じないよう取り扱いが為されている。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険防止を目的としたリスク管理委員会は「リスク管理規程」に基づき、未然防止および発生した被害を最小限に食い止めるための行動を起こす。さらに、重大なリスクと認定される損失の危険の場合は、経営リスク対策本部を都度設置し、これにあたる。
- ② リスク管理規程中のリスクの内容については「リスク一覧表」としてとりまとめ配付することにより、社内において的確なリスク評価および管理が行えるよう対応している。  
また、特に品質・財務などに係るリスクについては、リスクの所在や種類等を類別化、整理のうえ「リスク管理基本方針」を明確に定め、損失の危険の管理に努めている。
- ③ 代表取締役社長の直属機関として監査室を設置し、この監査室が「内部監査規程」に基づき、社内全域において横断的な実査を展開することにより、リスク管理に遺漏のないよう対処している。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、社としての機動的な意思決定や効率的な対応を可能とすべく、以下に記載する経営管理システムを取り入れている。

- ① 効率的な職務執行（意思決定）が求められるような重要な評議を行う際は、定例の経営会議のほか電話会議を利用して即時に意思決定を行うことを可能とする仕組みを具備し、機動的な検討や審議を実現するための場を準備している。
- ② 効率的な経営を実現すべく、計画値の設定・採算の管理を通じて市場競争力の強化を図り、年度当初に設定する計画額を指標とした業績管理を実施する。

### (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

下記の経営管理システムをもって、当社の従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制整備に努める。

- ① 従業員が適正かつ効率的に職務の執行にあたるための準拠となる社内規則（職務権限および意思決定に関する準則）の整備
- ② コンプライアンスに対する的確な理解および実践を推進し、これを目的とした従業員向けの研修の実施
- ③ 不正行為等の早期発見と是正を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資するため、会社または顧問弁護士が窓口となる内部通報制度の採用
- ④ 代表取締役社長直轄の組織体である監査室による内部監査の実践

**(6) 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

グループ全体において、グループに属する個々の企業の業務内容が「法令遵守と企業倫理の堅持」を旨とするグループ理念に沿うよう適切な注意を払うことおよびグループ企業が実施する業務に伴うリスク評価を正しく把握することを企図し、年間を通じて定期的実施される社長会、月例定期報告の場において、業務の適正を確保するための必要な意見交換等を行っている。また、当社は、グループ内企業を統括する立場にあり、個別に下記の施策等を講じることにより、上記業務の適正が確保されるように努めている。

- ① 当社の取締役がグループ内企業の取締役を兼務すること、もしくは、当社がグループ内企業の取締役候補者を推薦すること等の人事交流を通じ、当該企業に対して適切な経営指導を行う。
- ② グループ内企業における事業の将来設計や多額の投資等に関わる方針の作成に際しては、稟議制度により、当社においてもその適否を審査する。
- ③ 監査役および監査室による業務執行状況・財務状況等の報告、監査の実施実態の報告については、社内のほかグループ企業間にまたがり行う。
- ④ グループ企業を対象とした危機管理対策、不祥事防止等をテーマとする研修に参加し、グループ企業間相互において積極的にこれらの情報交換に努める。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査室は、内部監査機関としての役割を果たすことにとどまらず、監査役（会）との協議に基づいて監査役から要望を受けた事項についても調査等を実施し、その結果を監査役（会）に報告する。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査室の室員が前号の調査等を実施している場合においては、その調査等に関しては取締役または監査室長の指揮命令には服さず、取締役等は、同調査等の実施を妨げてはならない。また、同室員の人事異動や処遇等については、監査役会の意見を尊重するものとする。

**(9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役および使用人は、別に制定する「監査役（会）への報告手続き等に関する規程」に従って監査役（会）に報告する。報告すべき事項は、以下のとおりとする。

- i 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ii 毎月の経営状況として重要な事項
- iii 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- iv 法令・定款に違反する行為に関する事項
- v その他法令遵守体制上、重要な事項

**(10) その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制**

監査役の実効性を高めるべく、社内において下記の内容が取り決められている。

- ① 監査役は重要な会議に出席し、関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などを行うことができ、何人も、監査役が監査に必要な情報を収集することを妨げてはならないものとする。
- ② 社外監査役を含め、監査役は、監査役相互間において、一般に監査業務上適当と認められる範囲内であれば情報提供および意見交換を行うことができ、会計監査人および内部監査部門とも必要な意見交換を行うことができる。
- ③ 代表取締役および取締役は、監査業務に必要な十分な情報を監査役が入手することができるよう配慮し、監査役への報告や連絡が滞りなく行われるための体制整備に努める。
- ④ 監査役は、監査の実施に必要と認める場合には、随時、社外の専門家である会計監査人、弁護士等と協議を行うことができる。

## 2. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても会社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### (2) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

#### ① 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様の利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社は、平成26年度を初年度とする新3ヵ年中期経営計画「“JUMP UP 70”～未来への変革～」を策定し、平成28年11月の創立70周年に向かって、中期ビジョンを①磐石な事業基盤を維持・発展させ、事業領域を拡大し、②自律型成長企業・組織・人へと進化し、③お客様のビジネスパートナーとなり、お客様の繁栄に寄与することといたしました。新3ヵ年中期経営計画の具体的な取組項目として、主力の輸送事業では、輸送ネットワークの安定、ロジスティクス事業の拡大、国際化への対応を図り、また、自動車販売事業においては、更なる地域No. 1への挑戦、関東圏における自動車整備ネットワークの拡充等の諸施策を実行しております。

また、当社は、平成17年には会社分割を利用した持株会社体制への移行を行い、各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率的かつ機動的な事業運営を実現し、企業価値の維持・向上につなげております。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社が、平成26年5月14日開催の取締役会決議および同年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき更新した、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提供したり、あるいは株主の皆様にかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保するとともに、株主の皆様のために交渉を行うこと等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性を有する社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様のご意思を確認することができます。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、原則として第93回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

### ③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記(2)①に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、前記(2)②記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

本プランは、株主総会の承認を得たうえで更新されたものであること、独立委員会による判断を重視し、情報開示が確保されていること、合理的な客観的要件が設定されていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間とされており、取締役会によりいつでも廃止できるものとされていることなどにより、合理的に機能するよう設計されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (ご参考)

本プランの詳細につきましては、以下の資料をご覧ください。

当社ホームページ <http://www.seino.co.jp/seino/news/shd/2014/>

(2014年5月14日付 お知らせ(当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について))

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分に関しましては、長期的視野に立って株主資本の充実と利益率の向上を図りながら、安定的かつ業績に連動した配当を実施することを基本方針として利益配分を決定してまいります。

また、内部留保資金につきましては、各々の事業ともにCS向上（顧客満足度の向上）をベースとして中・長期的視野に立った投資を企図してまいります。

主な事業にあたる輸送事業におきましては、輸送効率の向上およびグループ共通の経営基盤整備と強化に資するトラックターミナル・流通拠点の増強、輸送車両の代替更新・増強、情報技術関連投資などがあたります。また、自動車販売事業におきましては、販売拠点の新設、新事業・新サービスへの投資などがあたります。その他事業におきましても企業体質の充実強化につながり、将来の事業展開に資する投資を適宜進めてまいります。

なお、当社は平成27年5月13日開催の取締役会において、平成27年6月25日開催の株主総会による定款変更の承認を条件に、中間配当を実施し、原則として1株当たり年間11円を下限とし、連結配当性向30%を目処とした配当を実施するよう努めることを決議いたしました。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   | 百万円            | <b>(負債の部)</b>   | 百万円            |
| <b>流動資産</b>     | <b>221,337</b> | <b>流動負債</b>     | <b>101,829</b> |
| 現金及び預金          | 75,652         | 支払手形            | 4,254          |
| 受取手形            | 8,004          | 営業未払金及び買掛金      | 39,826         |
| 営業未収金及び売掛金      | 97,253         | 短期借入金           | 2,551          |
| 有価証券            | 16,345         | 未払金             | 12,863         |
| たな卸資産           | 9,965          | 未払費用            | 13,624         |
| 繰延税金資産          | 4,950          | 未払法人税等          | 3,299          |
| その他流動資産         | 9,378          | 未払消費税等          | 9,086          |
| 貸倒引当金           | △211           | その他流動負債         | 16,322         |
| <b>固定資産</b>     | <b>327,187</b> | <b>固定負債</b>     | <b>83,381</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>275,033</b> | 転換社債型新株予約権付社債   | 10,035         |
| 建物及び構築物         | 81,104         | 長期借入金           | 54             |
| 機械装置及び車両運搬具     | 16,812         | 役員退職慰労引当金       | 1,542          |
| 工具器具備品          | 1,466          | 繰延税金負債          | 4,363          |
| 土地              | 169,156        | 資産除去債務          | 2,548          |
| 建設仮勘定           | 5,812          | 退職給付に係る負債       | 64,453         |
| その他有形固定資産       | 682            | その他固定負債         | 383            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,155</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>185,210</b> |
| のれん             | 5              | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| その他無形固定資産       | 4,150          | <b>株主資本</b>     | <b>343,172</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>47,998</b>  | 資本金             | 42,481         |
| 投資有価証券          | 33,753         | 資本剰余金           | 74,260         |
| 長期貸付金           | 119            | 利益剰余金           | 235,133        |
| 繰延税金資産          | 5,761          | 自己株式            | △8,703         |
| 退職給付に係る資産       | 4,385          | その他の包括利益累計額     | 10,572         |
| その他投資           | 4,334          | その他有価証券評価差額金    | 11,948         |
| 貸倒引当金           | △356           | 土地再評価差額金        | △130           |
| <b>資産合計</b>     | <b>548,524</b> | 為替換算調整勘定        | △102           |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額    | △1,143         |
|                 |                | <b>少数株主持分</b>   | <b>9,568</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>363,314</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>548,524</b> |

# 連結損益計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

| 科 目                         | 金     | 額       |
|-----------------------------|-------|---------|
|                             | 百万円   | 百万円     |
| 売 上 高                       |       | 542,452 |
| 売 上 原 価                     |       | 487,663 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 54,788  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 33,402  |
| 営 業 利 益                     |       | 21,386  |
| 営 業 外 収 益                   |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 596   |         |
| 負 の の れ ん 償 却 額             | 2     |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 400   |         |
| そ の 他 収 益                   | 1,167 | 2,167   |
| 営 業 外 費 用                   |       |         |
| 支 払 利 息                     | 25    |         |
| そ の 他 費 用                   | 19    | 45      |
| 経 常 利 益                     |       | 23,507  |
| 特 別 利 益                     |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 341   |         |
| 収 用 補 償 金                   | 235   |         |
| そ の 他 特 別 利 益               | 1     | 578     |
| 特 別 損 失                     |       |         |
| 固 定 資 産 処 分 損               | 382   |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 2     |         |
| 減 損 損 失                     | 126   |         |
| 商 号 変 更 費 用                 | 255   |         |
| そ の 他 特 別 損 失               | 57    | 824     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 23,262  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 8,525 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △240  | 8,285   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 14,976  |
| 少 数 株 主 利 益                 |       | 520     |
| 当 期 純 利 益                   |       | 14,456  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|-------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高               | 42,481  | 74,260 | 222,861 | △8,686  | 330,916 |
| 当 期 変 動 額               |         |        |         |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |        | △2,188  |         | △2,188  |
| 当 期 純 利 益               |         |        | 14,456  |         | 14,456  |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |        | 3       |         | 3       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |        |         | △16     | △16     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |        |         |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -      | 12,271  | △16     | 12,255  |
| 当 期 末 残 高               | 42,481  | 74,260 | 235,133 | △8,703  | 343,172 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                |                    |                  |                   | 少 数 株 主 分<br>持 | 純資産合計   |
|-------------------------|-----------------------|----------------|--------------------|------------------|-------------------|----------------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 土地再評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |                |         |
| 当 期 首 残 高               | 7,921                 | △132           | △163               | △1,067           | 6,557             | 8,863          | 346,338 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                |                    |                  |                   |                |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                |                    |                  |                   |                | △2,188  |
| 当 期 純 利 益               |                       |                |                    |                  |                   |                | 14,456  |
| 土地再評価差額金の取崩             |                       |                |                    |                  |                   |                | 3       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |                |                    |                  |                   |                | △16     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 4,027                 | 2              | 60                 | △75              | 4,014             | 705            | 4,720   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 4,027                 | 2              | 60                 | △75              | 4,014             | 705            | 16,975  |
| 当 期 末 残 高               | 11,948                | △130           | △102               | △1,143           | 10,572            | 9,568          | 363,314 |

## 連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結範囲に関する事項

連結子会社

西濃運輸㈱、北海道西濃運輸㈱、関東西濃運輸㈱、セイノースーパー  
エクスプレス㈱、東海西濃運輸㈱、濃飛西濃運輸㈱、四国西濃運輸㈱、  
九州西濃運輸㈱、セイノー通関㈱、トヨタカローラ岐阜㈱、岐阜日野  
自動車㈱、ネットトヨタ岐阜㈱、㈱セイノー商事、㈱セイノー情報サ  
ービス他合計61社

非連結子会社

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社

埼玉西濃運輸㈱、東京西濃運輸㈱、西濃シェンカー㈱、アーツ  
㈱の合計4社

持分法を適用していない関連会社10社の持分に見合う当期純利益、利益剰余金等は少額  
であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価  
差額は全部純資産直入法により処理し、売却原  
価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品（車両除く）、原材料及び貯蔵品 主として移動平均法

車両及び仕掛品

主として個別法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

建物（リース資産を除く）

連結子会社……既存の建物は定率法とし、平成  
10年4月1日以降取得の建物  
（建物附属設備は除く）は定額法  
（一部の連結子会社は定額法）

車両運搬具（リース資産を除く）

連結計算書類作成会社……定額法

連結子会社……定率法（一部の連結子会社は定  
額法）

その他の有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、一部の連結子会社は、少額減価償却資  
産については3年間で均等償却してしま  
す。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社  
内における見込利用可能期間（5年）による  
定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす  
る定額法

長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結計算書類作成会社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

消費税等の会計処理

連結計算書類作成会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結計算書類作成会社及び一部の国内連結子会社は、連結計算書類作成会社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の期首の利益剰余金並びに当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

## 5. 追加情報

### 減損会計における資産のグルーピング方法の一部変更

輸送事業セグメントでは、顧客満足度の向上を図るため、九州島内の統合を行ったのはじめ、平成26年4月1日には本州島内の西濃運輸株式会社他3社による会社分割等の組織再編を行うなど、最適な全国ネットワークの構築を推進しております。このような環境のなか、今後の全国ネットワークの維持・拡充のための事業所等への投資意思決定の戦略変化から、平成26年4月7日開催の取締役会で輸送事業の投資戦略や損益管理を輸送事業全体で行うことを意思決定したことに伴い、減損会計のグルーピングも事業所毎にグルーピングを行う方法から、輸送事業については輸送事業全体でグルーピングを行う方法に変更いたしました。

これにより従来の方法によった場合に比べ税金等調整前当期純利益は、332百万円多く計上されております。

なお、輸送事業セグメント以外のグルーピングは従来と同様の方法によっております。

### 連結貸借対照表に関する注記

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 274,657百万円 |
| 2. たな卸資産の内訳           |            |
| 商品及び製品                | 8,332百万円   |
| 仕掛品                   | 937百万円     |
| 原材料及び貯蔵品              | 695百万円     |
| 合 計                   | 9,965百万円   |
| 3. 担保に供している資産及びその対応債務 |            |
| 建物、土地                 | 3,879百万円   |
| 合 計                   | 3,879百万円   |
| 短期借入金                 | 28百万円      |
| 長期借入金                 | 5百万円       |
| 合 計                   | 33百万円      |
| 4. 裏書譲渡手形             | 1,302百万円   |
| 5. 保証債務               |            |

一部の連結子会社の顧客の車両、住宅購入資金（銀行借入金等）に対して次のとおり保証を行っております。

|    |        |
|----|--------|
| 顧客 | 301百万円 |
|----|--------|

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
- |      |           |
|------|-----------|
| 普通株式 | 207,679千株 |
|------|-----------|

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 2,188           | 11              | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成27年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- |           |            |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額   | 4,177百万円   |
| ②1株当たり配当額 | 21円        |
| ③基準日      | 平成27年3月31日 |
| ④効力発生日    | 平成27年6月26日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

受取手形、営業未収金及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場有価証券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 百万円)

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)    | 差額    |
|-----------------------------|-------------------|----------|-------|
| (1) 現金及び預金                  | 75,652            | 75,652   | —     |
| (2) 受取手形、営業未収金及び売掛金         | 105,257           | 105,257  | —     |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 44,635            | 44,635   | —     |
| (4) 支払手形、営業未払金及び買掛金         | (44,081)          | (44,081) | —     |
| (5) 短期借入金                   | (2,551)           | (2,551)  | —     |
| (6) 転換社債型新株予約権付社債           | (10,035)          | (11,070) | 1,034 |
| (7) 長期借入金                   | (54)              | (54)     | △0    |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 受取手形、営業未収金及び売掛金

割賦債権は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、受取手形及び割賦債権を除く営業未収金及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

##### (4) 支払手形、営業未払金及び買掛金並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (6) 転換社債型新株予約権付社債

これらの時価について、取引金融機関が提示した価格によっております。

##### (7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式及び優先出資証券(連結貸借対照表計上額5,464百万円)は、市場価格が無く時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替施設が設置された輸送事業グループのトラックターミナル跡地を、賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。また、輸送事業グループ以外の事業会社においても、資産の有効活用を図ることを目的に賃貸事業を営んでいるものもあります。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位 百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価     |
|------------|--------|
| 13,387     | 17,856 |

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当連結会計年度末の時価は、主として鑑定評価額又は固定資産税評価額をもとに合理的に調整した価額を使用しております。

## 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,778円29銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 72円67銭    |

## 重要な後発事象に関する注記

### 共通支配下の取引等

当社及び当社の連結子会社であるセイノースーパーエクスプレス株式会社（以下、「セイノースーパーエクスプレス」といいます。）、西濃産業株式会社（以下、「西濃産業」といいます。）、セイノーフAMILY株式会社（以下、「セイノーフAMILY」といいます。）、西濃通運株式会社（以下「西濃通運」といいます。）、スイトラベル株式会社（以下、「スイトラベル」といいます。）、セイノースーパーエンジニアリング株式会社（以下、「セイノースーパーエンジニアリング」といいます。）の6社（当該6社を、以下「対象6社」といいます。）は、平成27年2月17日開催のそれぞれの取締役会において、平成27年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、対象6社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、当社と対象6社との間でそれぞれ株式交換契約を締結いたしました。

当該契約に基づいて、平成27年4月1日付で株式交換の効力が発生しております。

### (1) 取引の概要

#### ①結合当事企業の名称及びその事業の内容

セイノースーパーエクスプレス及び西濃通運は主として商業貨物等の輸送事業を、西濃産業は主として自動車部品販売業を、セイノーフAMILYは保険代理店業を、スイトラベルは主としてタクシー業・旅行代理店業を、セイノースーパーエンジニアリングは主として建設工事請負業をそれぞれ手掛けております。

#### ②企業結合日

平成27年4月1日

#### ③企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、対象6社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行っております。

④結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループの更なる結束力の強化、収益力の向上を図り、また、グループ全体の資本関係をより強固にすることでグループ全体の資本の最適化が図られるものと考えております。これによって、厳しさを増す事業環境の変化にも機動的かつ柔軟な対応が可能となり、当社グループの企業価値の向上を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(3) 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 当社普通株式 3,190百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

①株式の種類別の交換比率

|                                  | 当社<br>(株式交換完全親会社) | セイノースーパーエクスプレス<br>(株式交換完全子会社) |
|----------------------------------|-------------------|-------------------------------|
| セイノースーパーエクスプレス<br>との株式交換にかかる交換比率 | 1                 | 0.054                         |

セイノースーパーエクスプレス株式1株に対して、当社株式0.054株を割当て交付しました。ただし、当社が保有するセイノースーパーエクスプレス株式9,161,820株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

|                        | 当社<br>(株式交換完全親会社) | 西濃産業<br>(株式交換完全子会社) |
|------------------------|-------------------|---------------------|
| 西濃産業<br>との株式交換にかかる交換比率 | 1                 | 2.02                |

西濃産業株式1株に対して、当社株式2.02株を割当て交付しました。ただし、当社が保有する西濃産業株式120,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

|                              | 当社<br>(株式交換完全親会社) | セイノーフAMILY<br>(株式交換完全子会社) |
|------------------------------|-------------------|---------------------------|
| セイノーフAMILY<br>との株式交換にかかる交換比率 | 1                 | 2,662.58                  |

セイノーフAMILY株式1株に対して、当社株式2,662.58株を割当て交付しました。ただし、当社が保有するセイノーフAMILY株式80株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

|                        | 当社<br>(株式交換完全親会社) | 西濃通運<br>(株式交換完全子会社) |
|------------------------|-------------------|---------------------|
| 西濃通運<br>との株式交換にかかる交換比率 | 1                 | 56.97               |

西濃通運株式1株に対して、当社株式56.97株を割当て交付しました。ただし、当社が保有する西濃通運株式21,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

|                          | 当社<br>(株式交換完全親会社) | スイトラベル<br>(株式交換完全子会社) |
|--------------------------|-------------------|-----------------------|
| スイトラベル<br>との株式交換にかかる交換比率 | 1                 | 29.94                 |

スイトラベル株式1株に対して、当社株式29.94株を割当て交付しました。ただし、当社が保有するスイトラベル株式21,260株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

|                                | 当社<br>(株式交換完全親会社) | セイノーエンジニアリング<br>(株式交換完全子会社) |
|--------------------------------|-------------------|-----------------------------|
| セイノーエンジニアリング<br>との株式交換にかかる交換比率 | 1                 | 17.35                       |

セイノーエンジニアリング株式1株に対して、当社株式17.35株を割当て交付しました。ただし、当社が保有するセイノーエンジニアリング株式20,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

#### ②株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換における交換比率の算定については、その公正性及び妥当性を確保するため、当社及び対象6社双方から独立した第三者算定機関であるEYトランザクション・アドバイザーズ・サービス株式会社（以下、「EY」といいます。）に算定を依頼しました。EYは、当社の株式価値については当社が上場会社であることを勘案し市場株価法により、対象6社の内、セイノースーパーエクスプレスを除いた5社の株式価値については対象5社が未上場であることを勘案したうえで、対象5社より、算定の前提となる同社らの財務予測を提供されたことから、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法が企業の事業活動によって生み出される将来のキャッシュフロー（収益力）に基づく評価手法であり、継続企業（ゴーイング・コンサーン）の価値評価を行う上で適した手法であると考え、DCF法を、また、修正簿価純資産法が貸借対照表上の資産及び負債を基礎として時価に基づく含み損益を反映させた純資産価額によって株式価値を評価する手法であり、将来の収益力を必ずしも正しく反映していない一方、評価基準日における比較的客観的な結果を得られる手法であると考え、修正簿価純資産法を採用しています。なお、セイノースーパーエクスプレスについては、純資産に基づき決定された価値をもとに、株式交換比率の算定を行いました。市場株価法については、平成27年2月9日を評価基準日とし、一時的な株価変動等の要素をできるだけ排除しつつ可能な限り最新の情報が反映された株価を採用するために、当社の平成27年3月期第2四半期決算短信の発表を行った平成26年11月11日の翌営業日から評価基準日までを採用し、当該採用期間における株価の終値の最大値、最小値をもって算定レンジとしています。

当社は、第三者機関による交換比率の算定結果を参考に、対象6社とそれぞれ株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に(4) ①記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

#### ③交付株式数

当社普通株式 2,457,806株（自己株式）

#### (5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーズ費用等 51百万円

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

| 科 目         | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
|-------------|---------|---------------|---------|
| (資産の部)      | 百万円     | (負債の部)        | 百万円     |
| 流動資産        | 63,296  | 流動負債          | 56,412  |
| 現金及び預金      | 23,821  | 短期借入金         | 55,660  |
| 営業未収金       | 7       | 未払金           | 223     |
| 有価証券        | 14,000  | 未払費用          | 44      |
| 未収法人税等      | 2       | 未払法人税等        | 478     |
| 未収入金        | 1,763   | 未払消費税等        | 5       |
| 短期貸付金       | 18,885  | 固定負債          | 16,666  |
| 繰延税金資産      | 15      | 転換社債型新株予約権付社債 | 10,035  |
| その他流動資産     | 5,085   | 長期借入金         | 2,700   |
| 貸倒引当金       | △284    | 退職給付引当金       | 41      |
| 固定資産        | 251,187 | 役員退職慰労引当金     | 167     |
| 有形固定資産      | 0       | 繰延税金負債        | 3,721   |
| 車両運搬具       | 0       | 負債合計          | 73,078  |
| 工具器具備品      | 0       | (純資産の部)       |         |
| 投資その他の資産    | 251,186 | 株主資本          | 231,738 |
| 投資有価証券      | 22,556  | 資本金           | 42,481  |
| 関係会社株式及び出資金 | 226,436 | 資本剰余金         | 117,181 |
| 長期貸付金       | 2,179   | 資本準備金         | 116,937 |
| その他投資       | 42      | その他資本剰余金      | 243     |
| 貸倒引当金       | △29     | 利益剰余金         | 80,534  |
| 資産合計        | 314,483 | 利益準備金         | 4,262   |
|             |         | その他利益剰余金      | 76,272  |
|             |         | 退職積立金         | 585     |
|             |         | 別途積立金         | 66,448  |
|             |         | 繰越利益剰余金       | 9,239   |
|             |         | 自己株式          | △8,459  |
|             |         | 評価・換算差額等      | 9,666   |
|             |         | その他有価証券評価差額金  | 9,666   |
|             |         | 純資産合計         | 241,405 |
|             |         | 負債・純資産合計      | 314,483 |

# 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

| 科 目                     | 金     | 額     |
|-------------------------|-------|-------|
|                         | 百万円   | 百万円   |
| 営 業 収 益                 |       |       |
| 営 業 収 入                 | 405   |       |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金       | 5,248 | 5,654 |
| 営 業 原 価                 |       | 40    |
| 営 業 総 利 益               |       | 5,613 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 946   |
| 営 業 利 益                 |       | 4,667 |
| 営 業 外 収 益               |       |       |
| 受 取 利 息                 | 128   |       |
| 受 取 配 当 金               | 348   |       |
| そ の 他 収 益               | 20    | 496   |
| 営 業 外 費 用               |       |       |
| 支 払 利 息                 | 46    | 46    |
| 経 常 利 益                 |       | 5,118 |
| 特 別 利 益                 |       |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 3     |       |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益         | 220   | 223   |
| 特 別 損 失                 |       |       |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 1     | 1     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 5,340 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △65   |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △3    | △68   |
| 当 期 純 利 益               |       | 5,408 |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                                                                    |                                 |           |                                      |        |
|-------------------------|---------|-----------|--------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------|--------------------------------------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                                                                    |                                 | 利 益 剰 余 金 |                                      |        |
|                         |         | 資本準備金     | そ<br>の<br>他<br>資<br>本<br>剰<br>余<br>金<br>自<br>己<br>株<br>式<br>差<br>益 | 資<br>本<br>剰<br>余<br>金<br>合<br>計 | 利益準備金     | そ<br>の<br>他<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |        |
|                         |         |           |                                                                    |                                 | 退職積立金     | 別途積立金                                |        |
| 当 期 首 残 高               | 42,481  | 116,937   | 243                                                                | 117,181                         | 4,262     | 585                                  | 66,448 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                                                                    |                                 |           |                                      |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                                                                    |                                 |           |                                      |        |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                                                                    |                                 |           |                                      |        |
| 自己株式の取得                 |         |           |                                                                    |                                 |           |                                      |        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |                                                                    |                                 |           |                                      |        |
| 当期変動額合計                 | -       | -         | -                                                                  | -                               | -         | -                                    | -      |
| 当 期 末 残 高               | 42,481  | 116,937   | 243                                                                | 117,181                         | 4,262     | 585                                  | 66,448 |

|                         | 株 主 資 本                                                       |                                 |         |             | 評 価 ・ 換 算 等                                              | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------|-------------|----------------------------------------------------------|-----------|
|                         | 利 益 剰 余 金                                                     |                                 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ<br>の<br>他<br>有<br>価<br>証<br>券<br>評<br>価<br>差<br>額<br>金 |           |
|                         | そ<br>の<br>他<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>繰<br>越<br>剰<br>余<br>金 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>合<br>計 |         |             |                                                          |           |
| 当 期 首 残 高               | 6,018                                                         | 77,314                          | △8,442  | 228,534     | 6,647                                                    | 235,181   |
| 当 期 変 動 額               |                                                               |                                 |         |             |                                                          |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | △2,188                                                        | △2,188                          |         | △2,188      |                                                          | △2,188    |
| 当 期 純 利 益               | 5,408                                                         | 5,408                           |         | 5,408       |                                                          | 5,408     |
| 自己株式の取得                 |                                                               |                                 | △16     | △16         |                                                          | △16       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |                                                               |                                 |         |             | 3,019                                                    | 3,019     |
| 当期変動額合計                 | 3,220                                                         | 3,220                           | △16     | 3,204       | 3,019                                                    | 6,224     |
| 当 期 末 残 高               | 9,239                                                         | 80,534                          | △8,459  | 231,738     | 9,666                                                    | 241,405   |

## 個別注記表

### 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - 車両運搬具（リース資産を除く） 定額法
  - その他の有形固定資産（リース資産を除く） 定率法
3. 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - 退職給付引当金
    - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の見込み額は簡便法によっており、当事業年度末自己都合要支給額を計上しております。
  - 役員退職慰労引当金
    - 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる事項
  - 消費税等の会計処理
    - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 連結納税制度の適用
    - 当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

### 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権 20,655百万円
- 関係会社に対する長期金銭債権 2,179百万円
- 関係会社に対する短期金銭債務 53,455百万円
- 関係会社に対する長期金銭債務 2,700百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円
3. 保証債務
  - 取引先からの支払債務に対し次のとおり債務保証をしております。
  - 西濃産業㈱ 37百万円

#### 偶発債務

子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務の引き受け、支払承諾債務及び代理店契約に基づく支払保証をしております。

|            |          |
|------------|----------|
| トヨタカローラ岐阜㈱ | 459百万円   |
| 北海道西濃運輸㈱   | 528百万円   |
| 九州西濃運輸㈱    | 2,553百万円 |
| 四国西濃運輸㈱    | 620百万円   |
| ㈱セイノー商事    | 620百万円   |
| 岐阜日野自動車㈱   | 757百万円   |
| 合 計        | 5,538百万円 |

経営指導念書の差入れ 63百万円 (内外貨建 1,954千マレーシアリングット)

#### 4. 退職給付債務等の金額

退職給付債務 41百万円

#### 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高

|            |        |
|------------|--------|
| 営業収益       | 405百万円 |
| 営業費用       | 77百万円  |
| 営業取引以外の取引高 | 125百万円 |

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,755千株

#### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 退職給付引当金   | 13百万円     |
| 貸倒引当金超過額  | 94百万円     |
| 未払事業税     | 6百万円      |
| 未払賞与      | 12百万円     |
| 資産評価減否認   | 2,009百万円  |
| その他       | 231百万円    |
| 繰延税金資産 小計 | 2,367百万円  |
| 評価性引当額    | △2,341百万円 |
| 繰延税金資産 合計 | 26百万円     |

(繰延税金負債)

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 3,732百万円 |
| 繰延税金負債 合計    | 3,732百万円 |

繰延税金資産の純額 △3,706百万円

関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

(単位 百万円)

| 属 性 | 会社等の名称       | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容          | 取引金額        | 科 目                 | 期末残高                |
|-----|--------------|--------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|---------------------|
| 子会社 | 西濃運輸㈱        | 所有<br>直接100%       | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>利息の支払 | 19,362<br>3 | 短期借入金<br>—          | 13,220<br>—         |
|     | 関東西濃運輸㈱      | 所有<br>直接100%       | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>利息の支払 | 5,242<br>3  | 短期借入金<br>—          | 5,252<br>—          |
|     | 濃飛西濃運輸㈱      | 所有<br>直接100%       | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>利息の支払 | 4,932<br>3  | 短期借入金<br>—          | 5,452<br>—          |
|     | 西濃通運㈱        | 所有<br>直接52.5%      | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>利息の支払 | 5,388<br>2  | 短期借入金<br>長期借入金<br>— | 3,915<br>1,700<br>— |
|     | ㈱セイノー商事      | 所有<br>直接100%       | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>利息の支払 | 4,594<br>0  | 短期借入金<br>—          | 4,263<br>—          |
|     | スイトラベル㈱      | 所有<br>直接51.5%      | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>利息の支払 | 1,240<br>20 | 短期借入金<br>長期借入金<br>— | 1,466<br>1,000<br>— |
|     | 九州西濃運輸㈱      | 所有<br>直接100%       | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>利息の支払 | 3,441<br>0  | 短期借入金<br>—          | 3,545<br>—          |
|     | セイノーフィナンシャル㈱ | 所有<br>直接100%       | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>利息の受取 | 3,289<br>4  | 短期貸付金<br>—          | 11,460<br>—         |

(注)取引金額における資金の借入、資金の貸付は、年間の平均残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,213円55銭
- 1株当たり当期純利益 27円18銭

重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の注記事項（重要な後発事象に関する注記）における記載内容と同一であるため、記載していません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

セイノーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セイノーホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

セイノーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セイノーホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役会及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

セイノーホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 熊本 隆彦 ㊟

常勤監査役 寺田 新吾 ㊟

社外監査役 加藤 文夫 ㊟

社外監査役 笠松 栄治 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

第94期の期末配当につきましては、当期の業績に鑑み、安定配当11円に業績連動配当10円を増配することとし、1株につき21円とさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金21円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は4,177,401,753円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成27年6月26日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、中間配当の基準日を定めるものであります。また、これに伴い現行定款第40条（配当金の除斥期間）の規定に第2項を新設するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

| 現 行 定 款                                                               | 変 更 案                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (剰余金の配当の基準日)<br>第39条 (条文省略)<br>(新設)                                   | (剰余金の配当の基準日)<br>第39条 (現行どおり)                                                                          |
| 2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。<br>(配当金の除斥期間)<br>第40条 (条文省略)<br>(新設) | 2. <u>当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</u><br>3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。<br>(配当金の除斥期間)<br>第40条 (現行どおり) |
|                                                                       | 2. <u>未払いの配当金には、利息をつけない。</u>                                                                          |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴・当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | たぐち よしかず<br>田口 義嘉壽<br>(昭和13年3月1日) | 昭和35年2月 当社入社<br>昭和43年6月 当社取締役中部主管長<br>昭和47年6月 当社常務取締役中部主管長<br>昭和56年7月 当社専務取締役営業本部長兼中部地区駐在<br>昭和59年2月 当社代表取締役専務経営担当兼営業本部長<br>昭和60年7月 当社代表取締役副社長<br>昭和62年7月 当社代表取締役社長<br>平成15年6月 当社代表取締役会長（現任）<br>重要な兼職の状況<br>西濃運輸株式会社の代表取締役会長、北海道西濃運輸株式会社、関東西濃運輸株式会社、セイノースーパーエクスプレス株式会社、東海西濃運輸株式会社、濃飛西濃運輸株式会社、四国西濃運輸株式会社、九州西濃運輸株式会社、セイノー通関株式会社、トヨタカラー岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社、株式会社セイノー商事、株式会社セイノー情報サービスの代表取締役、公益財団法人田口福寿会の会長 | 3,194,472株 |
| 2     | たぐち よしたか<br>田口 義隆<br>(昭和36年4月20日) | 昭和60年3月 当社入社<br>昭和60年5月 セイノーアメリカインク出向<br>昭和63年1月 同社社長<br>平成元年5月 当社社長付部長<br>平成元年7月 当社取締役秘書室担当兼総務部長兼グループ企画室長兼西濃総合研究所長<br>平成3年7月 当社常務取締役東部地区担当兼東北区担当<br>平成8年6月 当社専務取締役労務部担当<br>平成10年10月 当社代表取締役副社長営業本部担当兼経理部担当<br>平成11年6月 当社代表取締役副社長経営担当兼経理部担当<br>平成13年6月 当社代表取締役副社長経営担当<br>平成15年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>重要な兼職の状況<br>西濃運輸株式会社、セイノーロジックス株式会社の代表取締役                                                                        | 305,634株   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴・当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | たぐち たかお<br>田 口 隆 男<br>(昭和37年2月2日)     | <p>昭和59年4月 日清製粉株式会社入社<br/> 平成4年7月 岐阜日野自動車株式会社入社<br/> 平成7年6月 同社取締役営業副本部長<br/> 平成10年4月 同社専務取締役<br/> 平成11年6月 当社取締役営業本部担当付<br/> 平成12年4月 当社常務取締役営業本部担当<br/> 平成15年6月 当社専務取締役営業統括担当<br/> 平成17年10月 当社取締役輸送事業企画部担当<br/> 平成17年10月 西濃運輸株式会社専務取締役経営担当<br/> 平成18年6月 当社取締役営業担当<br/> 平成19年6月 当社取締役自動車販売・関連事業企画部担当<br/> 平成23年4月 当社取締役事業推進部担当(自動車販売・関連事業)(現任)</p> <p>重要な兼職の状況<br/> トヨタカラー岐阜株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社の代表取締役会長、岐阜日野自動車株式会社の代表取締役社長</p>                                                                      | 43,360株        |
| 4         | おおつか しずとし<br>大 塚 委 利<br>(昭和23年10月28日) | <p>昭和46年3月 当社入社<br/> 平成元年2月 当社航空海運事業部航空海運部長<br/> 平成13年11月 当社営業部長<br/> 平成15年6月 当社取締役営業本部担当<br/> 平成17年10月 当社取締役経営企画室担当<br/> 平成17年10月 西濃運輸株式会社取締役経営改革本部担当<br/> 平成18年6月 当社取締役経営企画室担当兼輸送事業企画部担当<br/> 平成20年6月 当社取締役経営企画室担当兼情報システム部担当<br/> 平成21年4月 西武運輸株式会社(現セイノースーパーエクスプレス株式会社)代表取締役副社長<br/> 平成21年6月 当社取締役輸送事業企画部(西武運輸関連)担当<br/> 平成22年6月 西武運輸株式会社(現セイノースーパーエクスプレス株式会社)代表取締役社長<br/> 平成23年4月 当社取締役事業推進部担当(輸送事業)<br/> 平成25年6月 当社取締役事業推進部担当(輸送事業)兼情報システム部担当(現任)</p> <p>重要な兼職の状況<br/> 西濃運輸株式会社の代表取締役社長</p> | 5,000株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                   | 略歴・当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | ま る た ひ で み<br><b>丸 田 秀 実</b><br>(昭和38年3月4日)    | 昭和60年4月 国税庁入庁<br>平成4年7月 紋別税務署長<br>平成7年7月 札幌国税局総務課長<br>平成8年5月 外務省在香港総領事館領事<br>平成9年10月 当社入社経営企画室長<br>平成13年6月 当社取締役経理部担当兼厚生年金基金担当<br>平成14年3月 当社取締役経理部担当兼財務IR部担当<br>平成16年12月 当社取締役経理部担当兼財務IR部担当<br>兼債権管理部担当兼グループ管理部担<br>当兼会計監査室担当<br>平成17年10月 西濃運輸株式会社取締役経理部担当兼<br>財務部担当兼債権管理部担当<br>平成17年10月 当社取締役経理部担当兼財務IR部担当<br>兼債権管理部担当<br>平成24年4月 当社取締役経理部担当兼財務IR部担当<br>兼不動産開発部担当<br>平成25年6月 当社取締役経理部担当兼財務IR部担当<br>平成26年4月 当社取締役経理部担当兼財務IR部担当兼国<br>際戦略室担当<br>平成26年6月 当社取締役国際戦略室担当(現任)<br>重要な兼職の状況<br>セイノースーパーエクスプレス株式会社の監査役 | 1,000株         |
| 6         | ふ る は し は る み<br><b>古 橋 治 美</b><br>(昭和32年4月13日) | 昭和56年3月 当社入社<br>平成15年7月 当社エコビジネス部長<br>平成17年10月 西濃運輸株式会社業務部長<br>平成19年4月 同社営業部長中部地区駐在<br>平成21年4月 同社執行役員静岡三河エリア統括マネージャー<br>平成23年4月 同社執行役員名東エリア統括マネージャー<br>平成24年4月 同社取締役人事部担当(現任)<br>平成24年4月 当社人事部長<br>平成25年6月 当社取締役総務部担当兼人事部担当兼<br>コーポレート推進部担当(現任)                                                                                                                                                                                                                                                              | 8,000株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                 | 略歴・当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | た な は し ゆ う じ<br>棚 橋 祐 治<br>(昭和9年10月13日)      | 昭和33年4月 通商産業省入省<br>平成3年6月 通商産業事務次官<br>平成5年6月 通商産業省顧問兼財団法人産業研究所顧問<br>平成7年2月 株式会社日本興業銀行常勤顧問<br>平成9年4月 同志社大学法学部兼大学院教授<br>平成9年8月 財団法人新エネルギー財団会長<br>平成13年6月 石油資源開発株式会社代表取締役社長<br>平成14年6月 SMK株式会社社外取締役(現任)<br>平成17年6月 当社取締役(現任)<br>平成20年6月 石油資源開発株式会社代表取締役会長(現任)<br>平成21年2月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現任)<br>平成21年2月 シティエヌワ法律事務所 オブ・カウンセ<br>(現任)<br>重要な兼職の状況<br>石油資源開発株式会社の代表取締役会長、カナダ<br>イルサント株式会社、日本海洋石油資源開発株式<br>会社の取締役 | 5,000株         |
| 8         | う え の けんじろう<br>上 野 健 二 郎<br>(昭和14年1月1日)       | 昭和36年4月 昭和電工株式会社入社<br>昭和41年4月 草野治彦法律事務所入所<br>昭和59年4月 上野法律事務所開設<br>昭和62年4月 日本弁護士連合会常務理事<br>平成6年6月 東京トヨタ自動車株式会社社外監査役<br>平成13年7月 最高裁判所公平委員会委員長(現任)<br>平成17年6月 当社取締役(現任)<br>平成19年6月 王子製紙株式会社社外監査役<br>平成24年3月 上野・花里法律事務所代表(現任)<br>平成24年10月 王子ホールディングス株式会社社外監<br>査役(現任)<br>重要な兼職の状況<br>上野・花里法律事務所の代表                                                                                                             | 0株             |
| 9         | ※<br>か み や ま さ ひ ろ<br>神 谷 正 博<br>(昭和28年8月13日) | 昭和54年3月 当社入社<br>昭和56年1月 中部経済連合会出向<br>昭和57年4月 当社四日市支店所長<br>昭和59年7月 当社経理部参事<br>昭和62年7月 道通西濃運輸株式会社(現北海道西濃<br>運輸株式会社)取締役経営企画部長<br>平成3年8月 濃飛西濃運輸株式会社営業部長<br>平成4年8月 同社取締役営業部長<br>平成15年6月 同社常務取締役営業部長<br>平成19年6月 同社専務取締役営業部長<br>平成23年4月 同社代表取締役社長<br>平成25年6月 西濃運輸株式会社専務取締役営業本部<br>担当(現任)                                                                                                                          | 5,742株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間の特別な利害関係は以下のとおりであります。
- (1) 取締役候補者田口義嘉壽氏は、四国西濃運輸株式会社の代表取締役を兼務し、当社は同社との間で、業務委託等の競業関係があります。
  - (2) 取締役候補者田口義嘉壽氏は、公益財団法人田口福寿会の会長を兼務し、同法人は当社株式の12.06%を保有する筆頭株主であります。
  - (3) その他の各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
3. 取締役候補者のうち、棚橋祐治および上野健二郎の両氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 棚橋祐治氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり中央官界で活躍され、現在も石油資源開発株式会社を始めとして多くの重要な職務に就かれ活躍されております。また、弁護士資格も取得されていることから、その経験・識見に合わせて法律に基づく経営の監督およびチェック機能を期待するためであります。また、平成26年6月26日開催の第93回定時株主総会において承認済みの買収防衛策の独立委員会メンバーとしての役割もあります。
  - (2) 上野健二郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は上野・花里法律事務所の代表を務める弁護士であり、法律上の識見に基づく豊富な知識・知見を基盤として取締役会へのアドバイスおよびチェック機能を期待するためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験を有しておりませんが、法律の専門家としての長年の経験を通じて企業法務に精通しており、またこれまでの当社社外取締役としての実績を踏まえ、今後とも社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。また、棚橋祐治氏と同様買収防衛策の独立委員会メンバーとしての役割もあります。
  - (3) 当社と両氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、20万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。本議案が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、棚橋祐治および上野健二郎の両氏を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認可決された場合は、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
5. 社外取締役候補者棚橋祐治および上野健二郎の両氏が、当社の社外取締役として在任する年数は、本総会終結の時をもって10年であります。

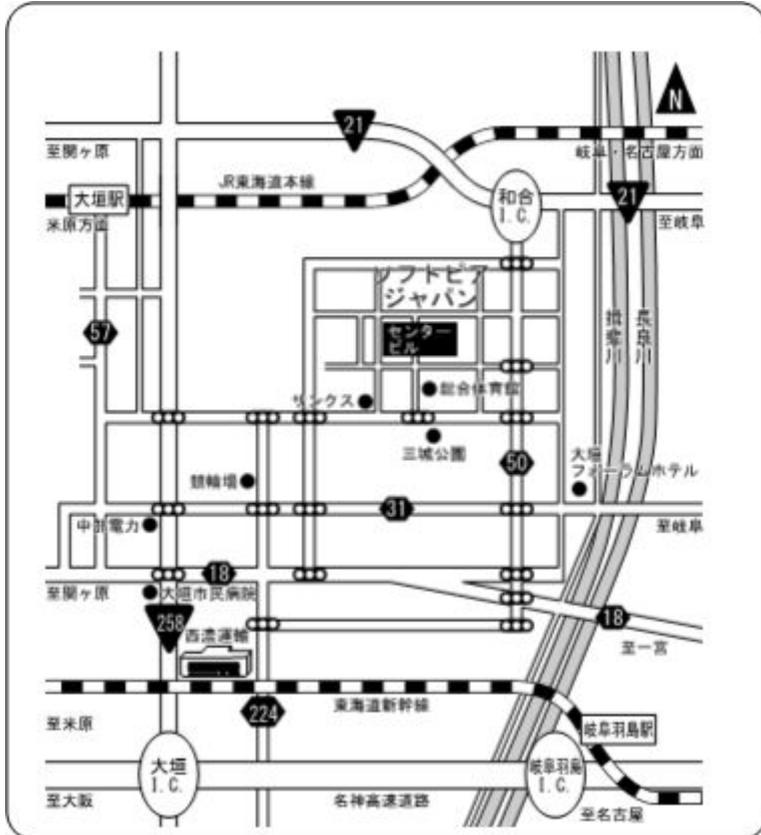
以 上

# 株主総会会場ご案内図

岐阜県大垣市加賀野四丁目 1 番地 7

ソフトピアジャパン センタービル 3 階ソピアホール

電話番号 0584-77-1111



お車でお越しの方は、当会場(ソフトピアジャパン センタービル)の駐車場をご利用ください。

|          |             |        |
|----------|-------------|--------|
| 名神高速道路   | 大垣I.C. から   | 車で約20分 |
| 名神高速道路   | 岐阜羽島I.C. から | 車で約20分 |
| JR東海道本線  | 大垣駅から       | 車で約5分  |
| JR東海道新幹線 | 岐阜羽島駅から     | 車で約20分 |